報告事項ウ

令和4年度発達障がいと診断された幼児・児童・生徒の在籍者数調査の 結果について

令和4年度発達障がいと診断された幼児・児童・生徒の在籍者数調査の結果 について、別紙のとおり報告します。

令和4年10月20日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

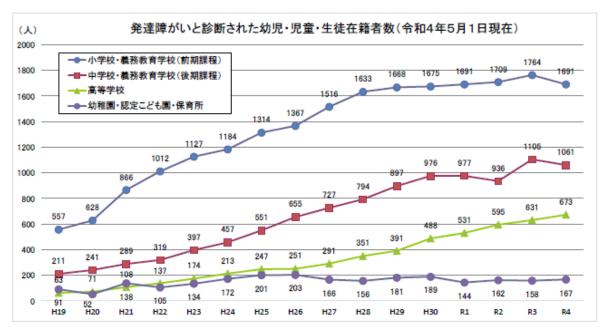
令和4年度発達障がいと診断された幼児・児童・生徒の在籍者数調査の結果について

令和4年10月20日 特別支援教育課

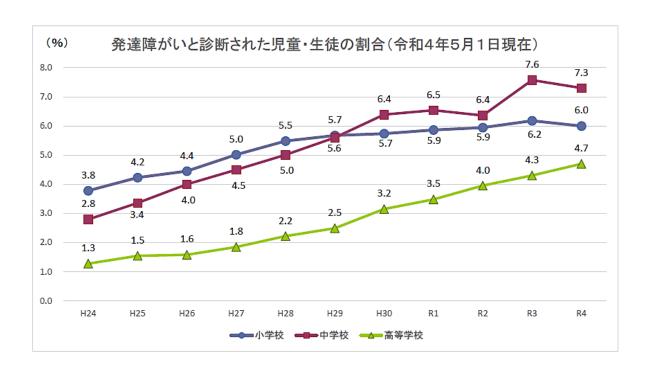
<調査について>

「発達障がいと診断された幼児・児童・生徒の在籍者数調査」(令和4年5月1日現在)

- ・調 査 日 令和4年8月5日から9月6日
- ・調査内容 県内の幼稚園・認定こども園・保育所、小学校、中学校、義務教育学校、 高等学校が把握している発達障がいと診断された幼児・児童・生徒在籍 者数。



※平成21年度より広汎性発達障がいの診断を受けた幼児・児童・生徒を含めている。



<推移について>

- ・高等学校において、発達障がいと診断された生徒の在籍者数及びその割合は増加が続いている。 学校と医療との積極的な連携により診断の機会が増えたこと、進路について考える中で医療につ ながり適切な支援を受けながら高校進学を目指すケースが増えてきていること等が要因として 考えられる。また、高等学校については、特別支援教育に対する取組や進学・就職の際の合理的 配慮の必要性が浸透しつつあることで、診断をオープンにする生徒・保護者が増えていると推測 される。
- ・直近5年を見ると、小学校・義務教育学校(前期課程)については発達障がいと診断された児童 の在籍者数、割合ともにほぼ横ばいである。中学校・義務教育学校(後期課程)については、発 達障がいと診断された生徒の割合は増加傾向である。
- ・小学校・義務教育学校(前期課程)及び中学校・義務教育学校(後期課程)において、発達障がいと診断された児童・生徒のうち、通常の学級に在籍する児童・生徒の割合は減少し、特別支援学級に在籍する児童・生徒の割合が増加している。発達障がいと診断された児童・生徒のうち通級による指導を受けている児童・生徒の割合は減少しているが、通級による指導を受けている児童・生徒の名と考えられる。また、発達障がいと診断された児童・生徒の割合について、中部地区において増加の割合が大きい。乳幼児健診や就学相談等、幼児期からの気づきや継続した相談等を通して、また、学びの場の検討に関わって医療につながるケースが増えていることが要因として考えられる。

<全児童生徒数に対する割合(令和4年5月1日現在)>

(単位:人)

	全児童生徒数	在籍者数	割合
	(人)	(人)	(%)
全 体	57, 160	3, 425	6. 0%
	(57, 810)	(3, 500)	(6. 1%)
小学校・義務教育学	28, 248	1, 691	6. 0%
校(前期課程)	(28, 548)	(1, 764)	(6. 2%)
中学校・義務教育学	14, 473	1, 061	7. 3%
校(後期課程)	(14, 591)	(1, 105)	(7. 6%)
高等学校	14, 439	6 7 3	4. 7%
	(14, 671)	(6 3 1)	(4. 3%)

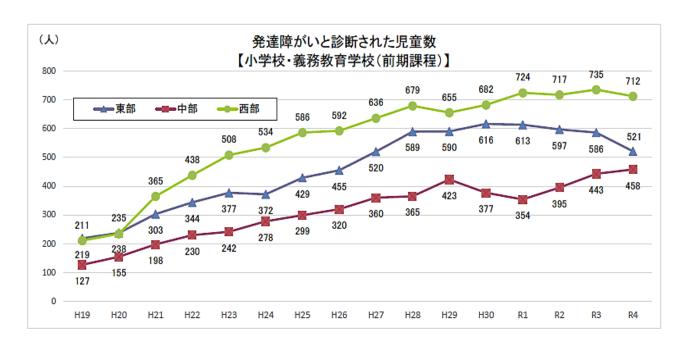
※下段()は令和3年度の数値

【参考1】圏域・校種別の発達障がいと診断された児童・生徒数の推移

<小学校・義務教育学校(前期課程)全児童数に対する割合(令和4年5月1日現在)>

東部	中部	西部
4.6%	8.9%	6.1%
(5. 1%)	(8. 5%)	(6. 2%)

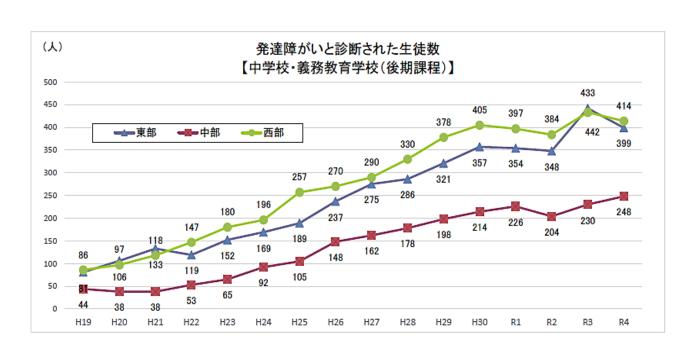
※下段()は令和3年度の数値



<中学校・義務教育学校(後期課程)全生徒数に対する割合(令和4年5月1日現在)>

東部	中部	西部
6.8%	9.2%	7.0%
(7. 4%)	(8. 5%)	(7.4%)

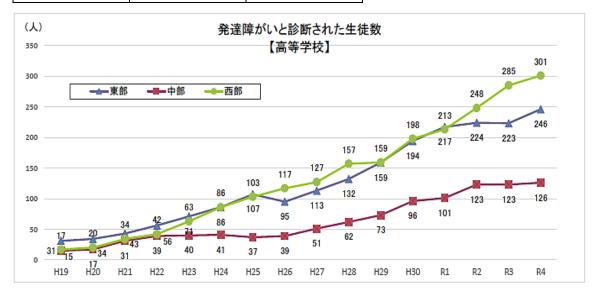
※下段()は令和3年度の数値



<高等学校全生徒数に対する割合(令和4年5月1日現在)>

	11-1 11 11 1-1		
Ī	東部	中部	西部
	4.0%	5. 5%	5. 1%
	(3.6%)	(5. 2%)	(4. 7%)

※下段()は令和3年度の数値



【参考2】発達障がいと診断された児童・生徒の教育の場について

<小学校·義務教育学校(前期課程)>

(単位:人)

	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
全体	1,668	1,675	1,691	1, 709	1, 764	1, 691
通常の学級に在籍す	996	985	955	848	842	714
る児童	(59. 7%)	(58. 8%)	(56. 5%)	(49. 6%)	(47. 7%)	(42. 2%)
上記のうち通級による指導を受けている児童	274	260	247	217	206	166
※母数は通常の学級	※ 27. 5%	※ 26. 4%	※ 25. 9%	※ 25. 6%	※24. 5%	※ 23. 2%
特別支援学級に在籍	672	690	736	861	922	977
する児童	(40. 3%)	(41. 2%)	(43. 5%)	(50. 4%)	(52. 3%)	(57. 8%)

()は全体に占める割合

<中学校・義務教育学校(後期課程)>

(単位:人)

	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
全体	897	976	977	936	1, 105	1,061
通常の学級に在籍す	600	608	591	536	621	585
る生徒	(66. 9%)	(62. 3%)	(60. 5%)	(57. 3%)	(56. 2%)	(55. 1%)
上記のうち通級による指導を受けている生徒	89	102	97	91	82	59
※母数は通常の学級	※ 14. 8%	※16.8%	※ 16. 4%	※ 17. 0%	※ 13. 2%	※ 10. 1%
特別支援学級に在籍	297	368	386	400	484	476
する生徒	(33. 1%)	(37. 7%)	(39. 5%)	(42. 7%)	(43. 8%)	(44. 9%)

() は全体に占める割合

【参考】本県における令和2年度通級による指導を受けている児童・生徒数 文部科学省「通級による指導実施状況調査結果」より(令和3年3月31日現在)

(単位:人)

		(平立・ノン)
	全体	うち 発達障がい (割合)
小学校	5 7 6	451 (78%)
中学校	155	150 (96%)